

# 駒ヶ根市森林経営管理制度実施方針

## 1 趣旨

駒ヶ根市森林経営管理制度実施方針（以下「実施方針」という。）は、駒ヶ根市が森林経営管理法に基づいて、民有林整備を促進させるため、整備手法やその内容、その他必要な措置を講ずるための方針を示すものです。

## 2 森林の現況と課題

### （1）現況と課題

駒ヶ根市の森林総面積は 12,478ha で、そのうち国有林を除く民有林面積が 9,112ha です。

特に零細な経営規模の森林や所有境界が不明確な森林が相当あり、そのことが間伐等森林整備の推進の加速化を鈍らせる要因の一つとなっています。

### （2）基本的な考え方

この方針での森林とは、森林法第 5 条に基づき、長野県知事が策定する地域森林計画の対象となる民有林をいいます。

実施方針の運用については森林所有者へ意向調査を実施し、森林所有者の意向を確認したうえで森林経営に適していると認められる森林については、森林所有者が林業事業体（森林組合、NPO 団体等）に間伐等を委託する等による森林整備を促していきます。

また、森林が有する防災、減災、水源かん養等の公益的機能が特に求められる区域で、森林所有者による施業が困難な森林については、森林経営管理制度の適切な運用を通じて森林整備を進めていきます。

## 3 森林所有者意向調査について

### （1）対象森林の考え方

#### ①対象森林として除外する森林

- ア. 森林経営計画が策定されている森林又は 3 年以内に森林経営計画策定予定の森林
- イ. 保安林の内、治山事業計画地
- ウ. 10 年以内に施業履歴がある森林
- エ. 県有林、市有林及び財産区有林
- オ. 国立研究法人森林研究、整備機構森林整備センター及び一般社団法人長野県林業公社の分収林
- カ. 旧日本道路公団、国際協力機構及び駒ヶ根市土地開発公社所有の森林
- キ. 駒ヶ根高原別荘地帯の別荘区画内の森林
- ク. 林地開発地の残地森林

## ②対象森林の絞込方法等

- ア. 水源涵養機能、山地災害防止、土砂災害警戒区域等の機能発揮が求められる区域を抽出します。
- イ. 森林整備が一帯として立ち遅れている地域とします。
- ウ. 林道等が一帯の区域に整理され、経済林として期待される森林を含んでいる地域とします。
- エ. 経済林、環境林として市域の森林整備の見本として整備を促すことが期待できる区域を抽出します。
- オ. 居住区域に隣接する森林で、野生鳥獣被害対策として森林の管理が求められる区域を抽出します。
- カ. 抽出した森林について森林所有者への意向調査を実施する区域とします。
- キ. 抽出結果によらず、防災減災機能の向上や管理が必要と判断した場合には、その区域を随時追加します。

## ③その他対象森林の追加

森林経営計画対象林班において長期施業委託不同意（又は所有者不明等で計画樹立者が所有者を明らかにできなかった森林）のうち、上記②に該当するものについて、その区域を随時追加します。

## (2) 対象森林面積

民有林 9,112ha のうち、(1) ①に該当するものを除外すると 5,933ha になります。

## (3) 意向調査のスケジュール等

- ①令和 2 年度から意向調査の試行を踏まえ、令和 4 年度以降、本格的な調査を実施していきます。
- ②意向調査スケジュールについては、別表 1 のとおりです。なお、予定箇所は進捗状況により変更する場合があります。

## 4 意向確認後の森林経営管理の方針

- (1) 意向調査の結果、森林整備を希望する所有者の森林について、調査により森林経営に適すると判断される森林は、林業事業体による整備を斡旋していきます。
- (2) 林業事業体が事業として森林経営に適さない森林、且つ防災、減災等公益的機能が高く整備が必要と判断される等、市が森林経営管理法による経営管理を進める上で合理性が確保され、また効果的と認められる森林について市による整備を進めていきます。
- (3) 公益性機能向上のため更新が必要な森林については、木材等に適した木を選んで伐採し、その周辺の後継樹を育て、森林の更新を図ることを基本とし、成林するまで造林・保育を行うこととします。

5 森林経営管理制度の実施コストについて

森林経営管理制度を実施する経費（意向調査、森林経営管理権の設定、森林の管理・整備及び市民への制度周知などに要する経費）は、森林環境譲与税を財源とし、財源の許す範囲で実施します。

6 その他の事項

- (1) 意向調査対象森林については見直しを行うとともに、見直しにあつては林業普及指導員や地域林業関係者の意見を聞きながら進めることとし、結果は市民へ周知することとします。
- (2) 意向調査や現地調査の結果は森林簿、林地台帳への反映を図り、精度向上に努めます。
- (3) 当実施方針は状況の変化に従い変更することとし、駒ヶ根市林政協議会に報告します。

別表1 意向調査予定箇所

意向調査予定年度	団地呼称	対象森林簿面積 (ha)	対象森林
令和8年度・9年度	永見山Ⅰ	55.66	78林班い・ろ小班
令和10年度・11年度	永見山Ⅱ	56.14	78林班は・に小班
令和12年度・13年度	永見山Ⅲ	62.94	77林班
令和14年度以降	往還、蟹沢、下平段丘、古城、中田切山、伊那耕地、唐山、猿沢、高鳥谷、竹ノ沢 他		1林班、3林班、5林班、6林班、9林班、16林班、17林班、34林班、35林班、39林班、51林班、52林班、57林班、58林班、59林班、123林班 他

※令和4年6月28日 施行

※令和8年4月1日 一部変更